

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月17日
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 篤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年3月23日
【発行登録書の効力発生日】	2022年3月31日
【発行登録書の有効期限】	2024年3月30日
【発行登録番号】	4 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年11月17日（提出日）です。
【提出理由】	2022年3月23日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

<株式会社SUBARU第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)に関する情報>

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする株式会社SUBARU第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 : 1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(注)元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額(未定)円(発行諸費用の概算額は未定)

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

運転資金、設備投資資金、投融資資金、借入金返済資金、コマーシャルペーパー償還資金及び社債償還資金に充当する
予定であります。

(訂正後)

運転資金、設備投資資金、投融資資金、借入金返済資金、コマーシャルペーパー償還資金及び社債償還資金に充当する
予定であります。

本社債の手取金は、全額を適格クライテリアを満たすプロジェクト(下記「募集又は売出しに関する特別記載事項」
「サステナビリティファイナンス・フレームワークについて」「1. 調達資金の使途」に記載します。)に関する既存支
出のリファイナンスに充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社SUBARU第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)に関する情報>
グリーンボンドとしての適合性について

当社は、持続的な成長と、愉しく持続可能な社会の実現への取組に係る資金調達を行うため、サステナビリティファイナ
ンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」といいます。)を策定しました。

本フレームワークに基づきグリーン、ソーシャル及びサステナビリティファイナンスとして、ボンド、ローンによる資金
調達を行い、サステナブルな社会の実現への貢献を推進していきます。なお、独立した外部機関である株式会社格付投資情
報センター(R&I)より、本フレームワークが以下の原則に適合している旨のセカンド・パーティー・オピニオンを取得して
います。

参照した原則

グリーンボンド原則2021(GBP/国際資本市場協会(ICMA)2021)

ソーシャルボンド原則2023(SBP/ICMA2023)

サステナビリティボンド・ガイドライン2021(ICMA2021)

グリーンボンドガイドライン(環境省2022)

グリーンローンガイドライン(環境省2022)

ソーシャルボンドガイドライン(金融庁2021)

グリーンローン原則(ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)等2023)

ソーシャルローン原則(LMA等2023)

サステナビリティファイナンス・フレームワークについて

1. 調達資金の使途

本フレームワークに基づき調達された資金は、新規または既存の以下の適格クライテリアに該当する事業(以下「適格事
業」といいます。)に充当される予定です。既存事業に充当する場合は、ファイナンスの実行日から遡って36か月以内に支
出または開始・出資した事業を対象とします。また、調達から24か月以内に適格事業に充当する予定です。

(1) 製品のカーボンニュートラル(グリーン)

適格クライテリア(GBP適格事業区分)	環境目標	SDGs
---------------------	------	------

ゼロエミッション車（クリーン輸送） ・ゼロエミッション車（ZEV）の車両及びバッテリー等の構成部品の開発・製造に関する研究開発、設備投資及び製造原価 ・バッテリー製造会社への投融資・その他支出	気候変動の緩和	9.産業と技術革新の基盤をつくろう 11.住み続けられるまちづくりを 12.つくる責任 つかう責任 13.気候変動に具体的な対策を 17.パートナーシップで目標を達成しよう
充電インフラ（クリーン輸送） ・上記ZEVの充電設備関連の研究開発及び設備投資		
販売金融債権見合いの貸付等（クリーン輸送） ・販売金融子会社が保有するZEVのクレジット・リース債権見合いの貸付金 ・電気自動車（BEV）普及に向けた金利優遇費用		

(2) 企業活動のカーボンニュートラル（グリーン）

適格クライテリア（GBP適格事業区分）	環境目標	SDGs
再生可能エネルギーの導入（再生可能エネルギー） ・製造活動及び販売活動における再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電等）への投資 ・再生可能エネルギー由来の電力等の購入費用	気候変動の緩和	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9.産業と技術革新の基盤をつくろう 11.住み続けられるまちづくりを 12.つくる責任 つかう責任 13.気候変動に具体的な対策を

(3) グリーンビルディング（グリーン）

適格クライテリア（GBP適格事業区分）	環境目標	SDGs
グリーンビルディング（グリーンビルディング、エネルギー効率） ・環境認証を取得する（予定含む）自社の事業活動で使用する施設の取得・建設 () LEED 認証：Silver以上 () CASBEE 評価認証：Aランク以上 () BELS 認証：5つ星以上 () DBJ Green Building 認証：3つ星以上	気候変動の緩和	11.住み続けられるまちづくりを

(4) 安全なクルマづくり（ソーシャル）

適格クライテリア（SBP適格事業区分）	ターゲット	SDGs
先進安全技術（安全運転支援・自動運転関連技術） ・2030年死亡交通事故ゼロ（注）に向けた先進安全技術の研究開発 ・アイサイト、先進事故自動通報システム搭載等の製造原価	運転手・乗員・歩行者等（高齢者・子供・身体障がい者等の交通弱者を含む全ての人々）	3.すべての人に健康と福祉を 9.産業と技術革新の基盤をつくろう 11.住み続けられるまちづくりを 12.つくる責任 つかう責任 17.パートナーシップで目標を達成しよう

（注）SUBARU車乗車中の死亡事故及びSUBARU車との衝突による歩行者・自転車などの死亡事故ゼロを目指す。

2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

本フレームワークに基づき調達した資金が充当される適格事業は、財務管理部が素案を作成し、サステナビリティ推進部等の各事業部門へ事業内容等を確認し、以下の事項を決定いたします。

関係部署

- ・財務管理部
- ・サステナビリティ推進部
- ・各事業部門 等

決定事項

- ・ 調達期間を通じ、対象事業の適格クライテリアへの準拠の検証（環境・社会に対して長期的にプラスの影響を与え
るものに限って適格事業とする方針に基づく）
- ・ 適格事業が「調達資金の使途」で規定されている内容と一致していることの確認
- ・ 適格基準を満たさなくなった場合、対象事業の入れ替え
- ・ 本フレームワークの内容を確認し、当社の事業戦略や技術、市場等に関する変更を本フレームワークに適宜反映・
更新

3. 調達資金の管理

本フレームワークに基づき調達した資金は、財務管理部が適格事業のいずれかへの充当額の合計が手取り金と一致、または上回るように管理します。また、年に1度、発行額の充当状況について確認します。調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて運用するか、仮に事業が中止または延期となった場合、本フレームワークに則り、12か月以内に適格事業に再充当されます。

4. レポーティング

(1) 充当状況レポーティング

当社は、本フレームワークに基づき調達された資金の充当状況につき、機密性を考慮し可能な範囲で、調達資金が全額充当されるまで年1回、以下の内容を開示する予定です。

- ・ 適格クライテリア別の資金充当額
- ・ 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）
- ・ 未充当資金の残高及び未充当資金がある場合は、「3. 調達資金の管理」の指針に沿った未充当資金の管理方法に関する情報

ファイナンス期間中、資金充当状況に重大な変化があった場合、その旨開示する予定です。

(2) インパクト・レポーティング

当社は、本フレームワークに基づき調達した資金が充当された適格クライテリアにおける環境・社会へのインパクトにつき、合理的に実行可能な限り、調達資金が全額充当されるまでの期間において年1回、資金充当した適格事業に応じた内容の全てまたは一部を開示する予定です。

適格クライテリア	レポーティング項目例
ゼロエミッション車	<ul style="list-style-type: none"> ・ R&Dの進捗状況 ・ ZEV生産台数または販売台数 ・ ZEVによるCO2排出削減量（CO2 t） ・ バッテリー開発の進捗/製造規模 等
充電インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充電ステーションの導入台数 ・ 充電ステーションによるCO2 排出削減量（CO2 t）等
販売金融債権見合いの貸付等	<ul style="list-style-type: none"> ・ クレジット・リース件数または金額 ・ 金利優遇件数または金額
再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー消費量（TJ）または発電容量 ・ CO2排出削減量等（CO2 t）
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の概要 ・ 環境認証の種類及び取得ランク
先進安全技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ R&Dの進捗状況 ・ 先進安全技術・自動運転搭載の車両生産台数